

京都市告示第172号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成19年5月2日付けで認可した四ツ谷茅町町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年5月21日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	前波 健史	長田 宏
代表者の住所 及び所在地	京都市伏見区向島中島町 126番地	京都市伏見区向島中島町 54番地

(文化市民局地域自治推進室)